公の施設の指定管理者制度導入施設の管理運営状況調書【対象年度: 令和6年度】

所管部・課 農林商工部 商工課 指定管理者 株式会社おもてなしせんぼく

1 施設名等

施設名 仙北市角館西宮家 施設の所在地 角館町田町上丁11番地1

2 施設の概要

設置年月	平成9年10月	根拠条例等	仙北市角館町西宮家条例					
設置目的	仙北市の商業振興と角館外町地区の活性化を図る							
施設内容	建物:米蔵・北蔵・ガッコ蔵・母屋(交流ホール)・前蔵・野外トイレ その他:庭園・外溝・駐車場							
利用料金	交流ホール: 6畳(2,000円)、8畳(2,500円)、10畳(3,000円)/時間							

3 指定期間・選定方法

指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年6月30日(3年3ヶ月間)
選定方法	公募 (応募者数:1) • 非公募 (随意指定)

4 収支の状況(決算ベース)

※財源内訳 (①指定管理料のみ ②指定管理料+利用料金収入 ③利用料金収入のみ)

(単位:千円)

項	目/年度	令和5年度	令和6年度	項目/年度		令和5年度	令和6年度		
	指定管理料	5,461	6,764		維持管理費	24,621	25,996		
収入	利用料金収入	0	0	支出	事業費	0	0		
	その他	28,940	27,177		その他	16,978	16,600		
収入合計 ①		34,401	33,941	支出合計 ②		支出合計 ②		41,599	42,596
※臨時的経費除く。					善引(①一②)	-7,198	-8,655		

5 指定管理者の業務内容

- ・施設の利用承認及び利活用の促進に関する業務
- ・観光と物産の宣伝広告に関する業務
- ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務
- ・施設所蔵の各種資料、物品等の展示及び保管管理に関する業務
- ・特産品等の宣伝販売及び飲食のサービス提供に関する業務
- ・市民ボランティア等との協働事業の促進に関する業務

6 利用実績等

(1)利用実績【指標:|利用者数・|利用件数・稼働率】

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	3,595	2,025	1,201	972	1,181	1,241	1,904	3,343	1,465	1,056	1,039	1,017	20,039
令和5年度(B)	4,377	2,240	2,560	1,872	2,822	2,647	3,640	3,010	1,860	1,270	1,745	2,112	30,155
(A)/(B)	82.1%	90.4%	46.9%	51.9%	41.8%	46.9%	52.3%	111.1%	78.8%	83.1%	59.5%	48.2%	66.5%

(2)利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度(A)	3,503	2,060	2,229	1,260	1,973	2,294	3,716	3,343	1,465	1,884	1,942	1,508	27,177
令和5年度(B)	4,402	2,219	2,366	1,751	2,495	2,273	3,764	2,872	1,953	1,201	1,562	2,082	28,940
(A)/(B)	79.6%	92.8%	94.2%	72.0%	79.1%	100.9%	98.7%	116.4%	75.0%	156.9%	124.3%	72.4%	93.9%

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価記入) ※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

福 日	項目指定管理者		所 管 課	
块 口			M B 床	評価
施設の目的に 沿った管理運 営	協定書、仕様書及び事業計画に基づいた管理運営を実施できた。	В	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	В
平等な利用の 確保	地域内外の利用者や先着順での対応など、平等な 利用を確保できた。	В	平等な利用を確保できたと認められる。	Α
利用者サービス向上の取組	利用者アンケートを実施し、利用者の声を把握し速やかな対応に努めた。	С	利用者の安全を確保するとともにサービス 向上に努めている。	В
自主事業	常勤年間営業計画を作り、計画とおりに行った。	В	自主事業開催に積極的に取り組み、角館 外町地区の活性化に繋げている。	В
職員·管理体 制	常時従業員数5名、非常勤従業員4名、計9名で、 事業計画に基づいた職員配置及び管理を行った。	В	仕様書及び事業計画書に基づく職員配置 が行われている。	А
収支状況	計画値未達の為より一層の改善が必要である。	С	厳しい状況にあると認識している。	С
今年度の取組 (令和6年度)	観光利用客(インバウンド)や団体客の増大に努めながら、従業員の配置を改善し適切な対応ができた。		コロナによる行動制限が無くなったことで、 各種団体と連携し、新たな事業に取り組み、 収入増に努めていただきたい。	
総合評価	おおむね協定書等に基づいた管理運営を実施できた。	В	経営状況は厳しいものの、従業員が一体となり概ね仕様書の内容どおり管理運営をしている。	В

〈指定管理者評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果であった。
- B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果であった。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があった。
- D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項があった。

〈所管課評価区分〉

- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われた。
- B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われた。
- C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫·努力が必要である。
- D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指 定 管 理 者	所 管 課
制度の効果	利用者に対し、概ねスムーズな対応がとれ、立町活性化の一端を担う運営ができた。	現在の管理運営状況を見直し、この状況を改善していく必要がある。
施設の管理 運営の課題	建物、設備等の経年劣化は早急な改修等対策が必要であ る。	母屋の躯体の老朽化が著しく建物の安全性、耐久性に影響を及ぼしていると思われる。また、各施設の設備も老朽化が進み、不具合が生じた際は都度迅速に対応すると共に長寿命化に取り組んでいく。

※7~8:指定管理者及び所管課記入